

暮らしの中の化学物質3

日時：2026年4月24日（金）13：30～15：30（13：00～受付開始）

「生活環境のにおい・かおりの測定・評価」

講師：光田 恵（大同大学建築学部かおりデザイン専攻 教授）敬称略

1.はじめに

生活環境のにおいは、多種多様なにおい成分からなるいわゆる複合臭である。今回は、生活環境のにおい・かおりの特性、測定・評価方法と評価事例などを紹介する。

2.におい測定・評価

生活環境のにおいの測定・評価方法として、嗅覚測定法とセンサー、臭気成分分析機器などを用いた機器測定法がある。嗅覚測定法には個人差があり、測定・評価の際に注意すべき事項が存在するが、においが人間の嗅覚で知覚される感覚事象であることを考えれば、においを総合的に判断するために、現状では嗅覚測定法は欠かせない。機器測定法を用いる場合も、感覚値との相関が得られていることを確認する必要がある。

3.におい感覚

においの感じ方には、におい成分の検知閾値が関係している。悪臭防止法で指定されている22種の特定悪臭物質の検知閾値を比較すると、最も高いアンモニアと最も低いトリメチルアミンでは約47000倍もの差がある。また、個人差の大きさも物質により異なっており、実測データからβ-フェニルエチルアルコールでは約10000倍差があるが、イソ吉草酸では約100倍の差である。

4.室内のにおい

室内の臭気対策の目標値としては、日本建築学会環境基準室内の臭気に関する対策・維持管理規準で示されている非容認率20%（推奨値）、30%（許容値）が示されていることを紹介する。また、実際に室内のにおいのレベルを測定した次のような結果を報告する。普段生活している室内のにおいのレベルを測定すると、住宅のLDKで、臭気濃度（においを無臭の清浄空気希釈し、におわなくなった希釈倍数）は約100、調理直後は約400、調理終了1時間後は約200であった。また、築32年の病院の病室の臭気濃度は230であり、犬と猫が15匹程度のペットショップの臭気濃度は130～1,000であった。喫煙室内では、喫煙直後は臭気濃度730～1,300、喫煙1時間後が31～130であった。これらから室内の臭気濃度は数百程度、すなわち室内のにおいを数百倍に希釈するとにおわなくなるレベルの中で生活していることになる。

5.評価事例

室内の臭気対策として用いられる感覚的消臭に着目し、悪臭に付与する香りによるマスクングや変調の評価、室内での芳香剤の香りの拡がりなどの評価を紹介する。

「悪臭防止法の概要と悪臭苦情の状況」

講師：森 孝之（株式会社環境管理センター におい・かおりLab）敬称略

悪臭防止法は、生活環境を保全し、悪臭による公害を防止するために制定された法律です。1971年に施行され、国民の健康の保護に資することを目的としています。本セミナーでは制定の経緯から規制対象や規制区域、規制基準、特定悪臭物質や嗅覚測定法についてに説明させていただきます。

また、悪臭苦情の状況から近年の悪臭苦情の傾向、苦情が減らない理由や悪臭苦情に対するアプローチ方法について紹介いたします。

主催：一般財団法人大気環境総合センター 場所：IIAEセミナールーム/ZOOMハイブリッド開催

参加費：一般 3000円、セミナー会員 1000円、賛助会員 無料

事前登録
要

下記サイトから事前登録をお願いします。
登録された方には後日ZoomのURLをお知らせします。
<https://iiae.or.jp/seminarlist/seminar/>
問合せ：IIAE大気環境総合センター 事務局
TEL 03-6801-6082 Mail: info@iiae.or.jp

